

# 新潟市

## 住み慣れた地域で暮らすために

### 新潟市では…

精神障がい者が、住み慣れた地域で、本人の望む充実した生活を営めるよう、保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもとで、入院患者の地域移行、並びに、精神障がい者が安定した地域生活を継続するための支援を推進しています。

## 1 県又は政令市の基礎情報

## 新潟市



## 取組内容

## 【人材育成の取り組み】

- ・年1回、「地域移行・地域定着支援研修会」の実施。
- ・年1回、「社会資源見学ツアー（全4コース）」の実施。

## 【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・「ピアサポーターによる普及啓発活動」を実施。
- ・「アパート暮らし体験事業」の実施。
- ・年1回、「精神科病院情報交換会」の実施。

## 基本情報

障害保健福祉圏域数（H29年1月末）	1カ所		
市町村数（H29年1月末）	1市町村		
人口（H28年12月末）	800,004人		
精神科病院の数（H29年1月末）	10病院		
精神科病床数（H27年6月末）	2,558床		
入院精神障害者数（H27年6月末）	3か月未満：377人（16%）		
	3か月以上1年未満：323人（13%）		
	1年以上：1712人（71%）		
	うち65歳未満：737人		
	うち65歳以上：975人		
退院率（H27年6月末）	入院後3か月時点：47.1%		
	入院後6か月時点：79.9%		
	入院後1年時点：86.3%		
相談支援事業所数（H29年1月末）	基幹相談支援センター：4		
	一般相談事業所数：8		
	特定相談事業所数：33		
障害福祉サービスの利用状況（H28年3月末）	地域移行支援サービス：11人		
	地域定着支援サービス：12人		
保健所（H29年1月末）	1カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H28年）	2回／年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有・無	カ所
	障害保健福祉圏域	無	0カ所
	市町村	無	0カ所
精神保健福祉審議会（H29年1月末）	1回／年、委員数15人		

※H28年3月末時点

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### (1) 精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会

①地域生活を支援する土壌を作り、関係職員の人材育成と関係機関のネットワークの再構築を行うことを目的とする。

②官民協働、他職種で構成した運営委員により、連絡会の企画・運営を行う。

《運営委員構成》今年度は8名で構成 ⇒精神科病院の看護師，精神保健福祉士，相談支援事業者の相談支援専門員，基幹相談支援センター相談員，保健師，区役所ケースワーカー

③対象者は、市内精神科病院（総合病院含）職員，相談支援事業所職員，行政職員，その他。

#### 《実施内容》

	開催日	内容	参加人数
第1回	平成28年 9月15日 9月16日	「社会資源見学ツアー」 業務に生かせるよう、市内にある精神保健医療福祉に関する社会資源(精神科病院, 居住・就労施設等)を見学した。	全4コース 97名
第2回	平成28年 10月7日	「精神科病院情報交換会」 1 研修会「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」について 2 各病院の地域移行の取り組みについて、PSW業務について等	市内10病院17名
第3回	平成28年 10月18日	「地域移行・地域定着支援研修会」 精神障がい者の地域移行・地域定着支援に取り組むための人材育成と顔の見える関係づくりを目的とし研修を行っている。今年度は、入院から退院までの流れについて事例発表を行い、その流れでディスカッションを行った。後半は、事例を基にグループワークを行った。	参加者 97名

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### (2) ピアサポーターの活用(平成27年度～)

#### 【平成27年度】

「入院生活」「退院までのこと」「地域生活」等、自身の体験を語るることができる人材を発掘し、今後の地域生活支援業務に効果的に活用するために、市内障がい福祉サービス事業所等にピアサポーター活動調査を行った。

#### 【平成28年度】

ピアサポーターの活用として、事業所とその利用者である当事者2名に協力していただき、「リカバリーストーリーを聴く」と題して、民生委員などを対象に体験談の発表を3回行った。

### (3) アパート暮らし体験事業

民間アパート1室を借り上げ、一人暮らしを想定した体験部屋を用意し、日帰り利用または体験宿泊をすることで、アパートでの一人暮らしがどんなものか具体的なイメージを持ってもらうことを目的とした事業。

#### 《対象者》

- ①障害者総合支援法による地域移行支援または地域定着支援を利用されている方
- ②新潟市内の精神科病院に入院中で主治医の同意のある方
- ③新潟市内の障害者総合支援法に定める障害福祉サービス事業所管理者等から推薦のある方

## 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(新潟市の場合) なし
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(新潟圏域の場合) なし
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・平成19年度:新潟県退院促進支援事業開始
- ・平成23年度:新潟市地域移行・地域定着支援事業を開始  
→コーディネーターが直接,退院支援から地域定着までの個別支援を行う。
- ・平成24年度:自立支援法の改正により,個別の退院支援が,自立支援法の「地域相談支援」に組み込まれる。→退院または地域定着支援が自立支援法のサービスとなる。
- ・平成26年度:コーディネーターの配置を廃止。→現在の事業内容へシフトする



### 【現在の事業内容】

- ①精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会  
魚官民協働、多職種による運営委員構成
- ②ピアサポーターによる普及啓発活動
- ③アパートひとり暮らしの体験事業
- ④精神科病院情報交換会の実施



## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

### 特徴(強み)

「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」を毎年開催(年間3回程度)しており, その運営委員は官民協働・他職種構成によるものであることから, 様々な視点からの地域移行推進に向けた企画を立てている。

### 課題

1. 精神障がい者を対象とする社会資源(事業所, ショートステイ等)が不足している。
2. 地域生活を支える上で必要とされる専門員が不足している。
3. 市内各区において, 社会資源の格差(事業所の設置数等)がある。

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数 (各年6月30日現在) (人)	1755	1739	1712
地域移行支援利用者数 (各年度3月末時点) (人)	10	9	11
ピアサポーターの養成者数※ (実人数) (人) ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	0	0	0
ピアサポーターの活動者数 (実人数) (人)	0	0	0

### 平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

「従前の事業に加え, 新たに当事者の力を活かす取り組みを実施する」として目標を立てており, 今年度はピアサポーターの体験発表を3回開催する等, 新たな取り組みを行うことができた。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

### 平成29年度の目標

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について、新潟市ではまだ具体的な取り組みが不十分であり、今後は構築に向けて体制を整えていきたい。その一環として、ピアサポーターを社会資源として活用できるよう、力を入れていきたいと考えている。  
また、従前の事業も引き続き取り組んでいきたい。

時期(月)	実施内容	担当
4月下旬	「精神科病院情報交換会」 市内10病院と院内活動及び地域移行について情報交換を行う。	各事業、新潟市こころの健康センター精神保健福祉室が担当。  ※「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」運営委員会と協同
7月下旬	「社会資源見学ツアー」 支援者を対象に、全4コースで市内の社会資源を見学した後、参加者で意見交換会を行っている。	
9月下旬	「地域移行・地域定着支援研修会」 支援者を対象としており、研修テーマについては現在検討中。	
年3回	「ピアサポーターによる普及啓発活動」 体験談の発表、交流会などを企画する予定。	